

次のとおり契約の相手方等について公告します。

平成 18 年 4 月 25 日

京都市長 榊本 頼兼

[掲載順序]

①業務名及び数量 ②契約に関する事務を所掌する所属名及び所在地
③随意契約の相手方を決定した日 ④随意契約の相手方の所在地及び名称
⑤契約金額（契約単価） ⑥契約の相手方を決定した手続 ⑦随意契約の理由

①市税収納金に係る領収済通知書の電子データの作成及び加工等業務
予定数量 (1)OCR 分領収済通知書 1,709,000 枚 (2)手書き分領収済通知書
1,043,635 枚 (3)口座振替分テープ処理 673,000 件 ②京都市理財局
税務部主税課 京都市中京区寺町通御池下る下本能寺前町 500 番地の 1
中信御池ビル 6 階 ③平成 18 年 4 月 1 日 ④株式会社三菱東京UFJ 銀行
東京都千代田区丸の内二丁目 7 番 1 号 ⑤(1)OCR 分領収済通知書 20
円 08 銭 (2)手書き分領収済通知書 43 円 09 銭 (3)口座振替分テープ処
理 4 円 02 銭 (4)京北町編入に伴う月額基本料 51,100 円 ⑥随意契約
⑦「地方公共団体の物品又は特定役務の調達手続の特例を定める政令」第
10 条第 1 項第 1 号及び第 2 号該当

(理財局税務部主税課)